



広報

川越

10/10

昭和58年

No. 584

華々として

手古舞



10月14日(金)・15日(土) 川越まつり

10月14日(金)・15日(土)

蔵造りの町並みを

絢爛豪華な山車が練る

小江戸と呼ばれた城下町に

大江戸の天下祭を伝えて...



お問い合わせ 川越市観光協会 ☎0492(24)8811(代)

駐車場が少ないので電車をご利用下さい。

10.30第2回ごみゼロ運動実施

クリーン川越市民運動に あなたも参加してください



▲きれいなまちは自らの手で…。有価物の集団回収もクリーン川越づくりの一つ(南大塚で)

「第(回)みゼロ運動」を行います。今回は、各地域ごとにそれぞれの実情にあつたクリーン活動を展開していきます。

あなたも、クリーン川越にご参加ください。

▲自治会などの地域を媒介とする住民団体：それぞれの地域内の道路・公園・河川など

▲直接地域を媒介しない住民、団体など：第一回のクリーン活動で担当した地域内の道路・公園・河川など。くわしくは、各団体の事務局と協議調整を。

※ごみ袋およびごみ集積場所：ごみ袋は市で支給しますから、各団体などにごみ集積場所と併せて環境整理第一課へ事前に連絡してください。

今日の活動場所

▲自治会などの地域を媒介とする住民団体：それぞれの地域内の道路・公園・河川など

▲直接地域を媒介しない住民、団体など：第一回のクリーン活動で担当した地域内の道路・公園・河川など。くわしくは、各団体の事務局と協議調整を。

※ごみ袋およびごみ集積場所：ごみ袋は市で支給しますから、各団体などにごみ集積場所と併せて環境整理第一課へ事前に連絡してください。

今回は地域ごとに活動を メイン会場はありません

自主的・地域づくりの形の形を創りだしました。さらに、親子で、あるいは子供だけのグループで自発的に参加した方たちも多く、小さいころから、みんなを力合わせて一つのことをやり遂げる、という心を養う上で、とても意義深いことでした。

これは、多くの市民が「私が住んでいるところは…」という、市民憲章やクリーン決議文の趣旨をよく理解したことのおかげにほかなりません。

今回二回目のごみゼロ運動にも、前回同様市民の皆さんの積極的な参加を期待します。

※くわしくは、環境整理第一課管理係(☎内線 四一・二二)へお問い合わせください。

マムシにご注意 入間川流域が危険地帯

九月十四日、名細地区平塚の入間川堤防付近で、男の人がマムシにかまれるという被害が発生しました。

これは、入間川上流に多く生息していたマムシが、ここ数年の相次ぐ台風による増水で下流に流れ、市内の入間川流域にそのまま住みついてきたことによるものとみられています。

図書貸し出しを開始 公民館の配本所

公民館の配本所は、新館準備のため、貸し出しを一時中止していましたが、下表のとおり貸し出しを再開します。

なお、市立図書館は12月28日(木)まで休館し、来年1月5日(木)から開館の予定です。

〈市立図書館 ☎22-0559〉

公民館名	貸し出し日
山田	10.12から毎週水曜日
名細	〃
霞ヶ関北	10.11から毎週火・金曜日
霞ヶ関	10.12から毎週水・金曜日
大東	10.13から毎週木曜日
福原	10.22から毎週土曜日
高階南	10.11から毎週火・木曜日
南古谷	10.12から毎週水曜日

※時間…午後2時～4時。ただし、山田・霞ヶ関北・高階南は午後2時30分～4時30分。

都市緑化月間にちなみ 苗木をプレゼント

十月一日(三十一)日は都市緑化月間。これにちなみ、市では「ザクロ」、「モクセイ」、「サザンカ」などの苗木を無料でプレゼントします。希望者はお出かけください。

と き：十月二十二日(土)、午後一時三十分～午後五時(苗木がなくなり次第終了)

ところ：▼中央公民館(三久保町一八一三) ▼熊野神社(連雀町八) ▼川越駅東口前

配布本数：各場所とも先着順に五百本

※くわしくは、公園緑地課係(☎内線五五六、五七二)へお尋ねください。

福祉年金の「証書」 10/24からお返しします

今年8月に、市へ提出していただいた福祉年金の「証書」。このほど審査が終わりました。引き続き福祉年金を受けられる方には、下表の日程で「証書」をお返しします。該当する方にはハガキで通知しますから、「印鑑」と「預り証」を持ち会場へお出かけください。

また、本人が死亡したときや住所などを変更した場合は、必ず保険年金課へ各出張所へお届けを。

※くわしくは、保険年金課係(☎内線265～7)へお尋ねください。

月	日	会 場
10. 24	(月)	市役所保険年金課
10. 25	(火)	〃
10. 26	(水)	六軒町公民館
10. 27	(木)	菅原町 〃
10. 28	(金)	新宿町 〃
10.24(月)～11.19(土)		各 出 張 所

※時間…午前9時30分～午後4時(土曜日は正午まで)

中小企業退職金共済 ぜひご利用ください

中小企業退職金共済制度とは、退職金制度を自前で持つことが困難な中小企業に対し、国の援助で従業員に退職金が支払われるようにするものです。中小企業の振興と発展のために、ぜひご利用を。

— 制度の特色 —

- ▷法律で定められた国の制度ですから安全・確実
- ▷掛金は全額免税扱い(法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費)
- ▷退職金に国庫補助金が付加
- ▷企業の実情に合わせて月々少額の掛金
- ▷過去の勤務期間も通算可能
- ▷掛金は1,200円～16,000円までの19種類の中から選択

— 加入手続 —

最寄りの金融機関で、所定の申込書にご記入のうえ、申込金(掛金1か月分)を添えて申し込んでください。

※くわしくは、市役所商工観光課(☎内線452)、または中退金広報課(☎33-436-0151)へ。



義務教育終了前の児童を一人以上含む、十八歳未満の児童を三人以上養育している方で、下表の定められた所得範囲の方には、児童手当、または特例給付が支給されます。

ご存知ですか? 児童手当と特例給付

今度の振込は
10月15日

しかし、この手当は、申請がありませんと支給されません。該当する方は、印鑑、預金通帳(請求者名義)、健康保険証、年金手帳(証書)を持参して市役所婦人児童課へお出かけください。

★特例給付とは…

昭和五十七年六月から六十年五月までの間、児童手当の所得制限により、従来の児童手当が受けられない方のうち、事業所へ勤務し、厚生年金保険、私立学校教職員共済組合などに加入している場合は、やはり一定の所得範囲を満たして

〈昭和58年度 所得要件限度額表〉

扶養親族等の数	児童手当所得限度額	特例給付所得限度額
0 人	1,235,000円	2,660,000円
1 人	1,525,000円	2,950,000円
2 人	1,815,000円	3,240,000円
3 人	2,105,000円	3,530,000円
4 人	2,395,000円	3,820,000円
5 人	2,685,000円	4,110,000円
6 人	2,975,000円	4,400,000円
7人以上	290,000円 ずつ加算	290,000円 ずつ加算

- ▷老人扶養親族及び老人控除対象配偶者がある場合1人につき60,000円が上記所得額に加算されます。
- ▷請求者の所得額より一律80,000円の控除及び医療費雑損(特)障害者控除等があります。
- ▷この表の金額は収入額ではないのでご注意ください。
- ▷源泉徴収票の場合、給与所得控除後の金額(所得額)が審査の対象になります。

いれば、この特例給付が受けられます。申請が必要。

なお、特例給付を受けている方が会社などを退職し、厚生年金保険等脱退・任意継続になったときは、特例給付の受給資格は消滅しますから、必ず消滅届を提出してください。届けが遅れた場合は、手当を返還していただくことになります。

※今年六月に、児童手当・特例給付の現況届けを提出された方で、継続認定された方へは、六月から九月分の手当を十月十五日に振り込みます。ただし五十七年中の所得申告が済んでいない場合は、手当の支給は一時保留になりますからご注意ください。

くわしくは、市役所婦人児童課(☎内線一九三二)へお尋ねを。

家庭のネズミ駆除に 無償で殺そ剤を配布

さまざまな病原菌などを媒介して、人間に害をおよぼすネズミを駆除しましょう。

市では、希望する家庭一帯帯に一袋の殺そ剤(ネズミ駆除用薬剤)を無償で配布します。ネズミ駆除には、十二月～二月頃までが適しているといわれていますから、あなたのお宅でもこの機会に、ぜひどうぞ。申込は、十月二十日(木)までに各自治会の衛生委員を通じてお願いします(回覧板など)。

なお、薬剤は伝染病予防法が指定するクマリン系殺そ剤で、十一月頃には各家庭に配布される予定です。

※お問い合わせは、市役所公害課(☎内線三三二)へ。

このため市では、できるだけマムシのいそうな個所へは立ち入らないように呼びかけると同時に、多勢の人が集まる入間川河川敷運動公園内に、「マムシ注意」の看板を設置。第二、第三の被害防止に努めています。

市民の皆さんも、運動公園使用の際は所定の通路を利用し、また、ジョギング、散歩などをするときにも、草むらの中に入らないようくれぐれもご注意ください。

〈公園緑地課〉

選挙啓発ポスターコンクール

入賞作品 13点が決定

昭和五十八年度選挙啓発ポスターコンクールの入賞作品十三点が決まりました。

選挙 国 選挙



高階中3年・筋野陽子さんとその作品

- 特選
- 黒川結華(川越小2年) 内田陽子(川越小3年)
 - 神林正和(大東東小5年) 関貴弘(川越小6年) 小河純子(川越小6年) 池裕子(名細中2年) 筋野陽子(高階中3年)
- 入選
- 渡辺睦(川越小2年) 甲斐野操子(名細中2年)
 - (川越小2年) 平岩樹里(川越小2年) 長島大介(川越小4年) 加藤裕子(川越小6年) 増田恵子(名細中2年)

市養護老人ホーム

「やまぶき荘」が完成

川越市養護老人ホーム「やまぶき荘」が完成し、10月1日から移転が始まりました。この新しい老人ホームは、社会福祉法人「川越老人ホーム」の建物老朽化に伴い、市が昨年からの建設していたもので、鉄筋コンクリート2階建て、延建物面積3,064平方メートル、入所定員は100人です。なお、設置・経営は市で、管理運営は社会福祉法人「加寿美福祉会」が当たっています。所在地…笠幡3590-2 ☎31-1551



省資源バザーに 物品の提供を



皆さんのご家庭に活用されないうまく眠っている物品がありましたら、省資源バザーに提供してくださいませんか。

最近、チョット気がゆるみがちになった省資源・省エネルギーへの心構え。これを再確認するため、埼玉県では、省資源バザーを開催することになり、現在、この

バザーに物品を提供して下さる方を求めています。どうぞご協力ください。

▽対象物品 新品または未使用の物品で、手で持ち運び可能なもの。例えば、日用品雑貨類、繊維製品類、食料品類(生ものを除く)など。

▽受付 十月十七日(月)～十一月八日(火)までに、県川越地方県民センター(新宿町一)～一八〇〇)へお尋ねください。活課へ持参してください。



(バザーの日程)

▽とき 十一月十九日(土)、午後二時三十分から

▽会場 県川越地方庁舎(新宿町一)～一八〇〇)

※くわしくは、同センター(☎42一八〇〇)へお尋ねください。

水洗便所の改造資金融資 取扱金融機関が3店舗追加

市では、水洗化区域内にある家屋の既設便所を水洗化するため、水洗便所改造資金融資あつせん制度を設けています。

詳細については、広報川越725号でお知らせしたとおりですが、このほど、次の取扱金融機関が新たに追加されました。

▽小川信用金庫川越西支店(神明町四三三、☎25-4331)・霞ヶ関支店(霞ヶ関東一四一六、☎32-5511)・清水町支店(清水町一七二二、☎46-6311)

※くわしくは、下水管理課業務係(☎内線三三四・五)へお尋ねください。

ご利用ください 公庫の進学ローン

そろそろお子さんの進学問題が気になる季節ですが、特に、進学資金でお悩みの方はいませんか？

政府金融機関の一つ、国民金融公庫では、「国の進学ローン」も取り扱っています。申込手続きも簡単ですから気軽にご利用ください。

●利用できる方 高校、短大、大

年末年始の 戸田川越荘



年末年始、十二月二十八日(月)～一月八日(日)までの戸田川越荘の利用申込を次のとおり受け付けます。名物高足が二など、豊富な海の幸に舌つづみを打ちながら、のんびりと年越しするの、もオツなもの。皆さん、どうぞお出かけください。

▽申込 十一月八日(火)



出かけませんか

午前八時三十分から市役所七階A会議室で(電話予約はできません)。

家族で仲間で、秋の山歩きはいかがですか？



秋いっぱい 川越市山の家へ

都幾川村にある川越市山の家は、川越から車で九十分。近くには、県民の森や堂平天文台があり、ハイキングにも絶好です。

利用予約は、利用日の三か月前から市役所青少年課で受け付けます(電話予約可)。

※戸田川越荘、山の家ともに、くわしくは、市役所青少年課(☎内線五三三・三)へお尋ねください。

屋外広告物の講習会 12月9・10日

県では、県内で屋外広告業に従事する方を対象に、屋外広告物講習会を開きます。

とき…十一月九日(水)・十日(木)

午前九時～午後四時

ところ…さいたま共済会館(浦和駅西口下車徒歩十分)

年末年始 郵便局のアルバイト募集

▼仕事の内容 内務Ⅱ年賀状の区分作業など局内作業 外務Ⅱ郵便物配達作業および区分作業

▼期間 十二月一日(日)～来年一月十五日(祝)

▼給与 昨年の単価より若干高くなる予定。昨年の例ですと高校生の場合、内務Ⅱ一時間四百三十円、外務Ⅱ一時間五百二十円

▼資格 高校生以上、五十歳まで

▼申込 川越郵便局庶務会計課(☎25-5211・二)へ

蔵造り資料館が 市教委の直営に

昭和五十二年十月オープン以来、川越市文化財保護協会のご尽力により運営されてきた蔵造り資料館とになりました。

年末始。ただし、年内に限り祝日も閉館します。

入館料：一人一般百円、児童・生徒・学生は五十円。ただし、二十人以上の団体の場合は一人一般八十円、児童・生徒・学生は四十円。

所在地：幸町七一九、☎25-14287

10月1日から

行政に対する苦情や要望 相談員制度のご利用を

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)

小山辰吉(小仙波町四一〇〇、☎22-3365)

中野吾郎(南田島一三〇九、☎22-15428) 小高脩平(福田一〇〇六、☎24-0910)

※なお、市でも行政相談にに応じています。くわしくは、市民生活課市民相談係(☎内線八六二・三)へお尋ねください。

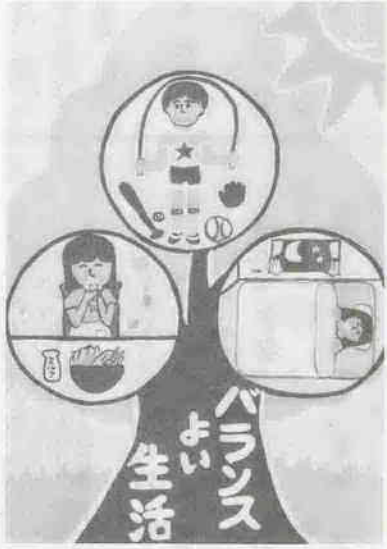
「不親切な扱いを受けたとか」「うしろほし」などと、国や県・市などの行政に対して苦情や要望をお持ちの方はいらつしやいますか？

苦情や要望があつても、「直接関係する役所などでは話づらい」

という方のために、行政相談委員制度が設けられています。相談には、国から委嘱された民間の有識者があつりますから、直接口頭で申し出て下さい。

＜相談員＞

上野広二(並木一三三二二、☎35-13275) 佐藤正一(霞ヶ関北二二二二二、☎33-11000)



絵は学校で書きました。ぼくとなかよしの友達と一緒にラジオ体操をして、病気になるまいようがんばるぞ。(長嶋くん談)

長嶋勇くんとその作品

井創(大東西小三年) 山下桐子(中央小三年) 小野剛(仙波小三年) 岡田渡(大東西小三年) 小林暢郎(仙波小三年) 堀江崇志(大東西小四年) 山崎孝(泉小五年) 伊山夏未(大東西小五年) 津田玲子(広谷小六年) 鈴木美奈子(大東西小六年) 内田英邦(仙波小六年) 菊地佳奈子(高階南小六年) 貫井英輔(広谷小六年) 高野裕司(大東西小六年) 大野優子(武蔵野小六年) 本山佳子(武蔵野小六年) 丸山明夫(泉小六年) 忽滑谷幸子(芳野小六年) 高島清(寺尾中二年) 早川裕子(寺尾中二年) 清水直

大崎環さんとその作品

毎日の生活の中から、食事、睡眠、運動のバランスある生活によって健康が守れると思いを表現してみました。(大崎さん談)

お答えします 《国保Q&A》 Q 会社を退職したのですが、社会保険の任意継続被保険者になるのと国民健康保険に加入するのでは、どちらが有利になるでしょうか。 A 国民健康保険の保険料は前年度の所得により算出します。川越市では所得割が五・四パーセントと均等割(人数割)五千四百円で計算し、最高二十八万円となっています。 社会保険の任意継続となった場合は、会社で毎月給料から引かれていた保険料の二倍を納めることとなります。これは、それまでであった二分の一の事業主負担がなくなるからです。 また、保険料だけではなく給付の面で国保と社会保険ではその負担割合(国保七割・社会保険十割)が違います。保険料、給付の両方を比較しないとどちらが有利とはいえません。 Q 私の父が病院に入院し、家政婦をつけました。一日に一万円近くもかかり大変です。国保では、この場合補助はあるのでしょうか。 A 病気の程度によって異なりますが、国で決められた基準額(三千二百四十円)の七割が支給されます。病状が重態または手術の場合、約千円多くなります。 Q 新しく会社に入ったのですが、保険証がすぐにもらえません。出来てくるまでの間に国保を使いたいでしょうか。 A 会社に採用されることになった日に社会保険の資格を取得することになりますので、国保は使えません。 その間に医者にかかりたい場合には、会社から資格証明書を発行していただきそれを使用してください。 もし国保を使用した場合には、国保負担分(医療費の七割)を返していたことになるのでご注意ください。 Q 二十八万円の保険税を一括して納めたが、報奨金がつきませんでした。市民税や固定資産税には報奨金があり、同じ税である国保にはなぜ報奨金つかないのですか。 A 国民健康保険税は、国民健康保険事業で必要とする費用を、加入者が一定の割合によって負担するものです。 もし他の税と同じ様に前納報奨金を出すとすれば、その金額だけ国保事業で必要とする費用が不足します。このことから、保険税については前納報奨金を出すことはできないことになっています。 ※くわしくは、保険年金課係係(内線二六二、二六九)へお問い合わせください。

入学おめでとう

第2回健康ポスターコンクール 小中39校から1154点の作品

展示ご案内
とき 10月20日(木)～25日(火)
じかん 午前11時～午後9時
ところ 川越駅東口 東武マイナ3階展示場

湯浅かおりさんとその作品



規則正しい生活を



健康の大切さを考えるキッカケになればと始めた「健康ポスターコンクール」。二回目の今年は小学生一〇五七点、中学生九七点の応募をいただきました。入賞作品一〇四点(佳作含む)は別掲の通り東武マイナにて展示いたします。

健康の大切さを考えるキッカケになればと始めた「健康ポスターコンクール」。二回目の今年は小学生一〇五七点、中学生九七点の応募をいただきました。入賞作品一〇四点(佳作含む)は別掲の通り東武マイナにて展示いたします。

入賞者(敬称略)
特選 長嶋勇(大東西小二年) 大崎環(霞ヶ関東小六年) 湯浅かおり(寺尾中二年) 金賞 星野幸子(泉小一年) 永堀悦子(大東西小一年) 鈴木有香(川越小二年) 三好誠(川越小二年) 鎮目武範(大東西小二年) 田部銀賞 恵理子(霞ヶ関中二年)

井創(大東西小三年) 山下桐子(中央小三年) 小野剛(仙波小三年) 岡田渡(大東西小三年) 小林暢郎(仙波小三年) 堀江崇志(大東西小四年) 山崎孝(泉小五年) 伊山夏未(大東西小五年) 津田玲子(広谷小六年) 鈴木美奈子(大東西小六年) 内田英邦(仙波小六年) 菊地佳奈子(高階南小六年) 貫井英輔(広谷小六年) 高野裕司(大東西小六年) 大野優子(武蔵野小六年) 本山佳子(武蔵野小六年) 丸山明夫(泉小六年) 忽滑谷幸子(芳野小六年) 高島清(寺尾中二年) 早川裕子(寺尾中二年) 清水直

絵を書くのは大好きで将来は童話作家になりたいと思っています。規則正しい生活は健康にはかかせません。(湯浅さん談)

また、保険料だけではなく給付の面で国保と社会保険ではその負担割合(国保七割・社会保険十割)が違います。保険料、給付の両方を比較しないとどちらが有利とはいえません。

トップは歯の治療

五月の病気分類調査より

国民健康保険に加入しているみなさんは、どんな病気にかかっているか。このほど国保被保険者の五月診療分を対象に、厚生省が定めた病気の内容分類によって調査集計が行われました。

五月中に一人が一つの病名でかかったものを一件として、総件数は三万八千九百四十四件、医者に通った日数(入院も含む)が延べ十二万八千二百九十六日(一件当り三、三日)、かかった医療費は五分だけで六億九千六十三万円になりました。もちろんこの医療費負担は、本人負担と加入者の保険料、それに国からの補助金によってまかなわれています。

ベスト3で全体の40%

病気の分類は九九種類に分かれています。全部の掲載はできませんので、件数のベスト10を上表にあげてみました。トップは歯の治療です。七千二十四件で全体の十八割になります。二番目は高血圧からおこる病気で五千三十件、全体の十三割。三番目はカゼなどで三千七百六十九件、十割、五月とはいってもまだまだ春風邪が多いようです。このベスト3の件数を合計すると五月全件数の四〇割になります。

次に五月の病気ベスト3を、下の年代別グラフでみてみましょう。トップの歯の治療は、特に児童期と壮年期から高齢壮年期に集中しています。五の超えた分は所得税、住民税の課税対象から控除されます。いずれも最高二百万円まで認められます。

歯医者さんにかかって支払った金歯の入れ歯代などは控除の対象になりませんが、高額療養費や分娩費などで国保から補てんされた金額は認められません。

※所得控除や医療費控除を受ける方は領収書が必要です。きちんと

は年間所得の五%を超えた場合は、その超えた分は所得税、住民税の課税対象から控除されます。いずれも最高二百万円まで認められます。

と保管しておきましょう。 国保喪失に会社の証明を 社会保険に新しく家族のものが加入したので国保をやめさせてくださいという方がみえます。 保険証を見ると名前は記入されていますが、日付が記入されていないので、受付が出来ないときがあります。その場合には会社から次のことがわかるような証明書をもらってきてください。

※ 保険証の記号と番号
※ ○○健康保険組合
※ ○月○日より認定されました
※ 会社の住所と名称
交通事故などの診療 保険年金課へ届出を

国民健康保険の保険料は前年度の所得により算出します。川越市では所得割が五・四パーセントと均等割(人数割)五千四百円で計算し、最高二十八万円となっています。 社会保険の任意継続となった場合は、会社で毎月給料から引かれていた保険料の二倍を納めることとなります。これは、それまでであった二分の一の事業主負担がなくなるからです。 また、保険料だけではなく給付の面で国保と社会保険ではその負担割合(国保七割・社会保険十割)が違います。保険料、給付の両方を比較しないとどちらが有利とはいえません。

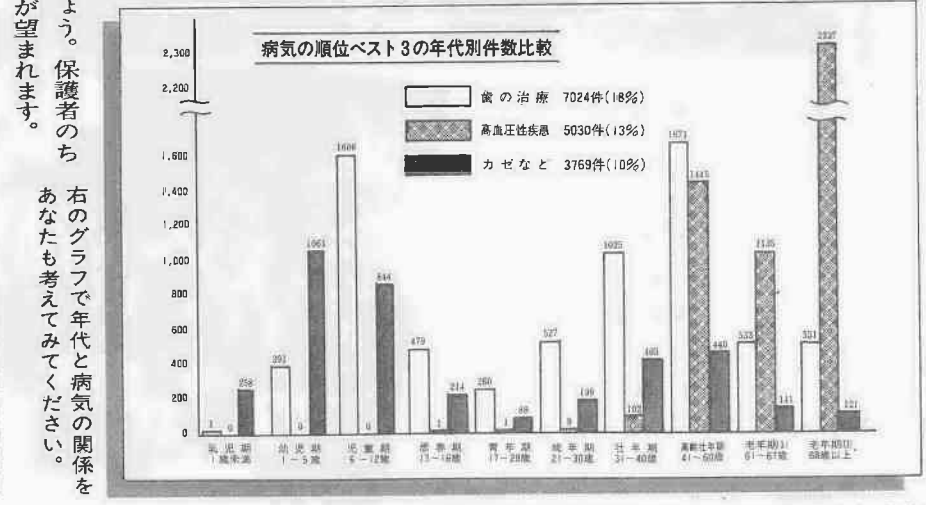
所得控除を受けましょう 国民健康保険税や国民年金保険料は社会保険料控除として、給与所得者は年末調整のときに、その他の所得者は所得税の確定申告から住民税の申告時に所得控除が受けられます。

医療費控除が受けられます 自分や家族のものが病気になるか、一年間に実際に支払った医療費(国保が使えない場合の医療費や国保でお医者さんにかかってもなお自己負担しなければならぬ分)の総額が年間五万円以上また

国民健康保険に加入しているみなさんは、どんな病気にかかっているか。このほど国保被保険者の五月診療分を対象に、厚生省が定めた病気の内容分類によって調査集計が行われました。

国民健康保険に加入しているみなさんは、どんな病気にかかっているか。このほど国保被保険者の五月診療分を対象に、厚生省が定めた病気の内容分類によって調査集計が行われました。

国民健康保険に加入しているみなさんは、どんな病気にかかっているか。このほど国保被保険者の五月診療分を対象に、厚生省が定めた病気の内容分類によって調査集計が行われました。



国民健康保険に加入しているみなさんは、どんな病気にかかっているか。このほど国保被保険者の五月診療分を対象に、厚生省が定めた病気の内容分類によって調査集計が行われました。

ズームアップ

盟約調印—オッフェンバッハ市議会議場で



先導するズールマンOF市長、続いて川合川越市長、島村川越市議会議長、クナップOF市議会議長、そのうしろは杉本フランクフルト領事



日本の書道芸術にならって和紙、墨書きの調印記念作品
カール・G・ホーファーさん書



署名を終えて—左から島村川越市議会議長、ズールマンOF市長、川合川越市長、クナップOF市議会議長



美しい日本語で、日本の歌を披露するフランクフルト少女合唱団のみなさん。

観光都市・川越ってどんなとこ?

『落栗庵』雑記帳に見るか・わ・ご・え

鎌倉や高山にも負けない観光の町か・わ・ご・え—蔵造りに、川越まつりに、歴史の重みを感じさせるこの町に、全国から人が訪れる。ふるさと歩道も整

川越市ははじめて、城跡、喜多院、蔵造りの町並み等、落ちついた城下町であった。こんな処が東京から近くにあるとは…。

落栗庵借り一と想ひ秋深し
(松戸市 竹内)

川越まつりにやってきて、時の鐘の実物をみましたが、古ぼけた板の一枚一枚に歴史の重みを。町の人々が、まだくあなたかみのある顔つきをされていました。

(狛江市 佐久間)

浅草生まれの浅草育ちの私です。

川越…古さと新しさのまじった懐しきの町、それは昔日の歴史をまざまざとよみがえらせる。通り



やんせ通りやんせ ここはこの細道じゃ あ、私の心に何故か涙しむ。(若井)

昔の町並みがあるのに、看板と電柱が多すぎる気が致します。町並みの美しさを保存するためにももう少し看板が少くてもよいような気がします。(千葉市 吉野)

鐘楼を画かしてもらいました。薬師堂とどっかり腰をかまえて

今日はいい天気なのでブラリ一人でやってきた。永六輔著『僕の絵葉書』の中で川越が紹介されています。(中略)一度は来たいと思っていました。今度は秋に女の子と来たいなあ

(天下の埼玉生 渡辺)

空、ピンリそうなる雨が降る。空、ピンリそうなる雨が降る。空、ピンリそうなる雨が降る。

古い家の実物は、正に素晴らしい文化財の町です。ワルシャワ市のスターレ・ミヤストの如く、今後市条例にて、これを永く保存し、たらしの宝となりましょう。

(中野区 高橋)

毎日超高層を見ながら(というよりもその足元で)生活している者にとつて川越のまちは、まさに両極端を見るおもしろい気がします。痛感した事は道路の幅と建物の高さの関係である。旧市街部分は、ほぼ2階建てのレベルで構成されているが、まさにこの高さ人間に間に合っていない。心で

北海道は知床から来た半分アイヌ人の美貴君とえす。こんな所に札幌の時計台のおじいさんがいたとは…。(料里町 小幡)

(新宿工学院 山崎研究室)

歴史をききだした人の心がひびいて来そうです。蔵造りの店の中で商人は鐘の音を聞き錢を勘定したのでしょうか。

(愛知県 河合)

川越はアイモだと思ってたけど、

高階南公の土曜映画会

とき…10月22日(土) 午後2時~3時30分 ところ…高階南公民館
内容…アニメ「豆象武勇伝」「クオレ物語~ポー川での大活躍」児童劇「苺が運んだ手紙」※入場無料。

「リトルリーグ選手募集」
硬式野球の川越リトルリーグ(小2~5)、シニアリーグ(小6~中2)が選手募集のオーディションを。対象は、東上線を境に池袋方面へ向かって右側の地区の子供。とき:10月16日(日)、午前9時に川越駅西口集合、午前10時開始、ところ:安比奈グラウンド 問合せ先:半波正夫(☎42-11521)
《少年サッカーパンサー》
川越市少年サッカーチーム。武蔵野・福原・新宿・大東両小に在学の子5年生以下の男子を募集。問合せ先:松林幸四郎(午後8時30分以降 ☎43-71155)
《高階南ファミリコーラス》
練習日:毎月第1・3金曜日と第2・4水曜日、午後7時~9時
ところ:高階南公民館 会費:月700円(中学生以下は無料) 連絡先:高橋富子(☎43-0329)
《伊佐沼でバードウォッチ》
とき:10月16日(日)、西武バス、伊佐沼・冒険の森バス停 午前9時集合、午後1時解散 参加費:300円(中学生以下は100円)
問合せ先:笠原啓一(☎22-0957) ※弁当・筆記用具・雨具・水筒・双眼鏡・野鳥図鑑を持参。
《カブスカウト隊員募集》
ボーイスカウト川越第3団カブ隊では、旧市内に住む小学2~4年生を対象にカブスカウトを募集。申込・問合せ先:加島栄茂(☎22-0366)

東京に出てきて8年、川越は今日がはじめて。梶井基次郎の『レモン』という小説に「古くてみすばらしいもの」というのがあって、川越にくるとその小説を思い出した。(中略)のどかでとても心が安まる。(濱田)

(かおりちゃん)

落栗庵雑記帳—この無料休憩所が建てられた52年暮から、書き込まれ続けて12冊目。このノートには、この町を訪ねた観光客の様々な感動が綴られている。小江戸の風情、古さと新しさの混在ぶりへの驚き…などが、川越つ子以上に新鮮に描かれている。

この川越では、蔵造りの町並み保存運動、文化財の保存などが活発に行われようとしている。いつまでも素敵な町であって欲しい…。

《星空をのぞこう(こどもの城)》
とき:10月14日(金)、午後6時受付開始 ところ:児童センターこどもの城(石原町1-41-2 ☎25-7288) 定員:先着100人(5~成人) ※天候により変更もある。小学生は、要保護者。
《オルガンを譲って》
グレゴリア聖歌を練習にとり入れている広谷児童合唱団が、ストッ付きオルガンを求めている。どなたか譲って欲しい。連絡先:小林陽子(☎32-3287)
《社交ダンス初心者講習会》
とき:10月17日、12月、毎週月曜日 午後7時30分~9時30分
ところ:霞ヶ関北公民館 定員:男女とも20人 会費:月1000円
申込:住所・氏名など明記し、新井重男(霞ヶ関北5-8-25)へ
《パレットクラブ(油絵)》
とき:毎月第1・3木曜日、午後7時~9時 第2日曜日は野外写生会 ところ:南公民館 会費:月500円 入会金1000円
申込・問合せ先:高田徳忠(☎22-7202)

《市民ギャラリー》
〈本川越駅前戸田ビル2階〉
〈10/22~11/1の催しもの〉
★豆画家絵画展
ビーボー美術クラブの小中学生による作品展。
とき…10/22(土)~10/24(日)、午前10時~午後6時(24日は午後3時まで)
問合せ先:田島泉男(並木269 ☎35-1821)
★絵画教室
「麦笛」作品展
自由に描くをモットーの麦笛作品展。
とき…10/26(水)~11/1(火)、午前10時~午後6時(26日は午後1時から、1日は午後2時まで)
問合せ先:菅本正隆(毛呂山町長瀬1827 ☎94-2000)

保育園で臨時職員募集

〈産休代替保育〉
勤務先・期間：▽月吉町保育園(月吉町39-1)・11月上旬〜2月中旬、1人
▽高階第3保育園(砂新田1-19-2)・11月中旬〜2月下旬、1人
▽神明町保育園(神明町64-4)・12月中旬〜3月中旬、1人
資格：保育資格のある40歳ぐらいまでの方。
※希望者は履歴書を持参のうえ、婦人児童課へ。
〈臨時補助員〉
勤務先・期間：霞ヶ関保育園(笠幡4449 030003)・10月中旬〜3月、午前8時30分〜午後1時
資格：園に近い35歳ぐらいまでの方。
※希望者は履歴書を持参のうえ、直接同園へ。

初心者編物講座

10月24日〜11月28日、毎週土曜日、▽午後の部 午後1時30分〜3時30分
▽夜の部 午後6時〜8時
10月29日〜12月3日、毎週土曜日、▽午前の部 午前10時〜正午
場所 婦人会館 対象 市内在住か在勤の女性(学生を除く)各40人
経費 1700円(ペストは実費)
申込 10月20日(木)、午前10時から
婦人会館(026346)へ。電話不可。

木版画教室

11月19日〜12月10日、毎週土曜日、午後6時30分〜8時30分、25歳までの働く青少年20人を対象に青少年ホームで。経費1000円
内容は年賀状の作製、彫刻刀(購入希望者は受付時に申込)・筆記具持参。申込は10月17日(月)、午後6時から経費を添えて青少年ホーム(025241)へ。初めて利用される方は印鑑持参。電話不可。

幼児のお母さん教室

10月21日〜11月25日、毎週金曜日、午前9時30分〜11時30分、幼児をもつお母さん30人を対象に、南公民館で。経費1000円。申込は10月17日(月)、午前9時から経費を添えて南公民館(030038)へ。

国際交流大学

10月21日〜12月9日、毎週金曜日、午後7時〜8時30分、30歳未満の勤労青少年40人を対象に南公民館で。内容は、英会話実習、講義、留学生との交流会。経費2000円。申込は10月17日(月)、午後6時から南公民館(030038)へ。電話不可。

良い子を育てる妊婦教室

経費1000円。申込は10月17日(月)までに高階南公民館(030038)へ。

みんなで作る0の教室

10月25日〜来年3月13日、毎週火曜日、午後6時30分〜8時30分、市内在住か在勤の青年男女30人を対象に名細公民館で。経費2000円(料理実習費含む)。申込は10月18日(火)、午後6時30分から経費を添えて直接、名細公民館(030001)へ。電話不可。

食品衛生責任者講習会

川越保健所と食品環境衛生協会では、食品営業者と衛生責任者を対象に講習会を実施します。
10月27日(木)、▽午前の部 午前9時〜正午
▽午後の部 午後1時〜4時、市民会館で。内容は、食品衛生指導員の活動、ネズミ・衛生害虫の駆除。経費1000円。※くわしくは川越保健所(020380)へ。

版画講習会

11月5日〜12月3日、毎週土曜日、午後6時30分〜8時30分、県内在住か在勤で30歳未満の方20人を対象に県立所沢青年の家で。経費1500円。内容 木版画で色及び多色版画の彫り方をハガキの大ききで学ぶ。申込は10月30日(日)までに県立所沢青年の家(04292954)へ。

スポーツ

Table with columns: レクリエーション, 弓道, 種目, 日程, 会場, 内容, 申込方法. Includes activities like 第一小体育館, 市民体育館, 武道館, etc.

オリエンテーリング教室

〈理論講習会〉
11月12日〜26日、毎週土曜日、午後6時30分〜8時、市役所7階A会議室で。
〈実技講習会〉

中学生を知る講座

10月20日〜12月1日、毎週木曜日(祝日除く)と11月4日(金)・11月15日(火)、午前10時〜正午、先着

詩の心をさぐる講座

眼で読む詩、耳で聞く詩、活字の詩から音楽・絵画・演劇など、他の分野とつながる実際をふまえて、詩の心をさぐる。
11月1日〜12月13日、毎週火曜日、午後7時〜9時、市内在住か

手づくりケーキ教室

11月18日〜12月23日、毎週金曜日、午後6時〜8時、25歳までの働く青少年25人を対象に中央公民館で。講師は佐藤洋子氏、経費は2000円。申込は10月18日(火)、午後6時から経費を添えて青少年ホーム(025241)へ。初めて利用される方は印鑑持参。電話不可。

西小仙波町2-10-5 022-1488
10/30 高木外科整形外科医院(整形外科)
小堤738-1 033-4537
〈内科・小児科の休日診療〉
川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 023-0601 (診療時間…午前9時〜午後3時・午後8時〜10時30分)
〈歯科の休日診療〉(祭日は除く)
川越市予防歯科センター 三久保町18-5 024-3891 (診療時間…午前9時〜正午)

献血にご協力を

Table with columns: 月日, 会場, 時間. Includes locations like みよしやスーパー月吉店, 川越第一中学校.

熊谷赤十字血液センター(0485-25-1330)
川越保健所衛生課(020380) 市役所健康課



市民健康教室

10月19日(木)、午後1時30分〜3時、保健センターで。テーマ…「歯科保健」 経費…無料
講師…森田芳和氏 参加希望者は直接会場へ。

愛育まつり

各地区で、愛育まつりを開催。経費は無料ですので、該当する会場へおこください。

- 〈霞ヶ関地区〉
10月19日(木)、午後1時〜3時、霞ヶ関公民館。
テーマ…「自分の健康は自分で守りましょう」
催物…健康体操・体力測定・栄養相談ほか
〈高階地区〉
10月20日(木)、午前10時〜午後3時、高階南公民館で。テーマ…「成人病予防」
催物…保健相談・体力測定・歯科相談ほか
〈古谷地区〉
10月25日(火)、午後1時〜3時30分、古谷公民館で。テーマ…「成人病予防」
催物…愛育班PR・体力測定・展示物ほか
〈名細地区〉
10月26日(木)、午後1時〜3時30分、名細公民館で。テーマ…「成人病予防」
催物…パネル展示・体力測定・保健相談ほか
〈山田地区〉
10月30日(日)、午前10時〜午後3時、山田小学校で。テーマ…「成人病予防」
催物…パネル展示・体力測定・歯磨指導ほか

休日の診療機関

- 〈休日の当番医〉
10/16 三森整形外科医院(整形)
三久保町6-4 022-0515
10/23 石川産婦人科医院(産婦)



胸部レントゲン間接撮影

市内在住で15歳以上の方(妊婦および学校・勤務先・保健所・医療機関などで受ける方を除く)を対象に下記の日程で実施。肺ガンなども発見できます。お近くの会場へ。精密検査の必要な方だけに後日連絡します。経費は無料。
問合せ…健康課予防係

Table with columns: 月日, 時間, 会場. Lists screening dates and locations across different districts like 福原地区, 名細地区.

図書交換会

不要な本がありましたら他の本と交換いたします。
10月22日(土)・25日(火)、午前9時〜午後5時(25日は午後4時まで)
市内在住か在勤の方を対象に南公民館で。主催 南公民館
※週刊誌などは交換できません。

話し方月例会

10月19日(木)、午後6時30分〜8時30分、南公民館で。テーマ 人の心を動かす話し方
講師は話し方マナーズの荒金啓子氏。経費2000円。参加希望者は、当日直接会場へ。

川越市民憲章

- 1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りがたかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいまわりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

家庭電話相談

毎週火・水曜日、午前9時〜正午(祝日・12月26日・31日・1月2日・7日を除く)、市内在住で幼児・小・中学生を持つ保護者を対象に相談を受け付け。
電話番号: 25-5590
相談員: 社会教育指導員
※お問い合わせは、市社会教育課(03内線311)へお尋ねを。

身障・ちえ遅れ巡回相談

10月26日(木)、午後1時30分〜4時、大東公民館で。身体障害者相談員 坂口長次郎氏、精神薄弱者相談員 小田伍良氏、各担当ケースワーカー くわしくは、老人・障害課へ。

ソフトウェア大会

10月30日(日)、午前8時〜午後4時(雨天の場合、11月3日)、25歳までの働く青少年10チームを対象に市営下老袋ソフト場で。参加費は無料。申込は10月17日(月)22日女性3人以上を含めた1チーム単位で青少年ホーム(025241)へ。個人申込も可。

中学生を知る講座

11月20日(日)、県立小川少年自然の家で。
対象: 初心者で市内在住・在勤か在学の方(小学生は保護者同伴のみ可) 2〜5人のパーティ25組
経費: 大人1500円、小人1000円(傷害保険料ほか)
申込: 10月17日(月)、午前9時から
経費を添えて保健体育課へ。

こんにはは 奥さま



は、用法・用量をきちんと守れば安全なものです。風邪薬や乗物酔い止めのなかには眠気をよおすものがありますから、車の運転の前には服用しないこと。また、頭痛、歯痛などの鎮痛剤は、あまり連用すると場合により習慣性になることがありますから注意してください。

最近、我が国の平均寿命は急速に延びてきました。その背景は、医学の向上や衛生的な生活環境などがあげられますが、薬の有効性も大きな要因であると思います。

地球上に人間が生息し、病気から身を守る知恵として自然界の草木根木皮などを巧みに取り入れて生きて来ました。これが薬の源であり人間の生活の必需品として今日に至っています。

近年、医薬の研究が進み、有効成分の抽出や合成がなされるようになり、その効果は非常に強力なものになりましたが、人間の身体にとって薬は異物という面があり、その作用が強ければ強いだけ副作用があるわけで、色々な問題が出てきています。そのため、国や各研究機関でもその安全性には細心の注意をはらうようになっています。

皆さんが、普段使用している薬

「くすり」は正しく使おう

使い方次第で毒にも薬にも

先頃、世界保健機構の発表でも、基礎体力を強化し免疫力を高めることの重要性が強調されています。東洋医学でも人間が本来持っている自然治癒力を大切にし、それを高めるような指導を行っています。

不幸にして病気になるつたり、あるいは身体が不調の時は、薬を乱用することなく専門家である医師、薬剤師の指示のもとに、薬を正しく服用してください。

よく、「使い方次第で毒にも薬にも……」という話を聞きますが、薬はまさしくそのとおり。人間の健康のために強い味方になるような使い方を心がけましょう。

〈協力 川越薬剤師会〉

わが街 川越



川をきれいに 新河岸川浄化活動

★10・11(火)

ホタルが飛び交い、魚釣りができる本来の川の姿を呼びもどそう、そんな目標をかかげ、河川の浄化活動に取り組んでいるボランティアグループ「新河岸川上流公害防止推進会」と「霞ヶ関小畦川をきれいにする会」を紹介します。

テレビ埼玉 38 ch
毎週火曜日

PM 0:00~0:10
PM 6:15~6:25

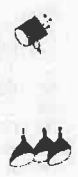
また、市公害課職員による水質分析も合わせて行う予定。



養護老人ホーム 「やまぶき荘」完成

★10・18(火)

このほど笠幡にオープンした新しい市の施設、養護老人ホーム「やまぶき荘」を紹介します。さまざまなボランティアグループによる慰問や独自のサークル活動を紹介します。



WOMAN そして 川越まつり

★10・25(火)

「川越まつり」は、女性にとってもんな意味を持つのでしょうか？ どちらかといえば、男性が槍舞台に立ち、女性が縁の下の方を持ちとなりながら祭りの常。今回の番組では、川越まつりに積極的に参加する女性、昔ながらに家を守る女性など、さまざまな女性像を浮き彫りにしながら、現在の川越まつりを考えます。



表紙の写真

松江町二丁目・原田家の蔵造りを背景に、手古舞姿のお嬢さんが二人。

今年の川越まつりのポスターは、落ち着いたたたずまいの中にも、艶やかに繰り広げられる川越まつりをイメージしています。髪は大たぶさ、首には豆しほり、そして黄八丈のたつつけ袴というこのスタイル。江戸後期の若衆づくりだといわれています。



川越歌林の会

野田町一 小野沢米子

女医の友娘の合格に弾みおり二代目の夢広がるらしも

仙波町三 福岡スミ子

やはやはと裡なる力養ひつ雨後をはげしくキャベツ蕪たつ

「個性」短歌会川越支部

石原町二 岸田のり子

萩の花咲きこぼれたる坂道を小さき風となりて来る人

雨きざす空に北指す群れ鳥の一片 一羽の保つ間隔

プチブルとよばれしままの黙長く 陽の窓に食むマロン・グラッセ

こだま短歌会

野田町二 萩原加津子

花芒果物供えし十五夜も空曇り来てネオン瞬く

東田町 利根川はる

買物の帰りの途にかすかにも走り 咲くらし木犀匂ふ

静かなる午後の日盛り庭先に光集めて合歓の花咲く

淀に浮く花一片の美しく水鳥の泳ぐ輪にゆられつつ

成田山短歌同好会

宮下町 平井 正子

柿の葉の葉裏をつかむ空蟬の背にも入らん秋立つ風の

足入れし溪谷の水ぬるみみておはぐるとんぼ石に休めり

人の傷心の髪に触れて為す調停ごととに四年過ぎきぬ